

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月20日
【会社名】	株式会社オープンハウス
【英訳名】	Open House Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒井 正昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03-6213-0776
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 若旅 孝太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	03-6213-0776
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 若旅 孝太郎
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 11,351,059,200円 オーバーアロットメントによる売出し 2,124,998,400円 (注)1 募集金額は、発行価額の総額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて 買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行 価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行 価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式につ いて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取 引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる 場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を 開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であり ます。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月10日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、国内一般募集の発行数及び募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関し必要な事項が2020年7月20日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
  - (2) 募集の条件
- 3 株式の引受け
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
- 2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 1 海外市場における当社普通株式の募集について
- 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が2020年7月20日(月)となりましたので、国内一般募集の申込期間は「自 2020年7月21日(火) 至 2020年7月22日(水)」、払込期日は「2020年7月28日(火)」、受渡期日は「2020年7月29日(水)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 2020年7月21日(火) 至 2020年7月22日(水)」、受渡期日は「2020年7月29日(水)」、シンジケートカバー取引期間は「2020年7月23日(木)から2020年8月21日(金)までの間」となります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	4,564,100株	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1 2020年7月10日(金)付の取締役会決議によります。

2 上記発行数4,564,100株は、2020年7月10日(金)付の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数9,617,200株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数4,694,500株の合計による募集株式総数14,311,700株の一部であり、国内における一般募集(以下「国内一般募集」という。)によるものであります。国内一般募集とは別に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における新株式発行及び自己株式の処分に係る募集(以下「海外募集」という。)が行われます。

なお、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分に際しては、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)4,564,100株(新株式発行に係る国内一般募集株式数2,564,100株及び自己株式の処分に係る国内一般募集株式数2,000,000株)及び海外募集株式数9,747,600株(新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数5,781,700株、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数2,694,500株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数1,271,400株)を目処に募集を行います。そのうち新株式発行について、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されるため、新株式発行に係る国内一般募集株式数が変動した場合にはそれに伴い上記発行数(新規発行株式の発行数)も変動します。海外募集の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照ください。

3 国内一般募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

4 国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、684,600株を上限として、国内一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が当社株主である荒井正昭(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<後略>

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	3,814,200株	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1 2020年7月10日(金)付の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数3,814,200株は、2020年7月10日(金)付の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数9,617,200株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数4,694,500株の合計による募集株式総数14,311,700株の一部であり、国内における一般募集(以下「国内一般募集」という。)によるものであります。国内一般募集とは別に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における新株式発行及び自己株式の処分に係る募集(以下「海外募集」という。)が行われます。

なお、公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分の内訳は、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)3,814,200株(新株式発行に係る国内一般募集株式数1,814,200株及び自己株式の処分に係る国内一般募集株式数2,000,000株)及び海外募集株式数10,497,500株(新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数6,531,600株、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数2,694,500株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数1,271,400株)であります。

海外募集の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 海外市場における当社普通株式の募集について」をご参照ください。

- 3 国内一般募集のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 4 国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が当社株主である荒井正昭(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式684,600株の国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

<後略>

## 2【株式募集の方法及び条件】

(訂正前)

2020年7月20日(月)から2020年7月27日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(訂正後)

2020年7月20日(月)(以下「発行価格等決定日」という。)に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における価額(発行価格)の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### (1)【募集の方法】

(訂正前)

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	新株式発行	2,564,100株	8,643,580,100	4,321,790,050
	自己株式の処分	2,000,000株	6,741,999,000	
計(総発行株式)		4,564,100株	15,385,579,100	4,321,790,050

< 中略 >

- (注) 2 上記発行数のうち、一般募集における新株式発行に係る発行数(新株式発行に係る国内一般募集株式数)及び発行数の計(新規発行株式の発行数)は、前記「1 新規発行株式 (注) 2」に記載のとおり、発行価格等決定日に決定されます。
- 3 上記一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額(国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額)及び上記一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額(国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額)は、それぞれ引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、上記一般募集における資本組入額の総額(国内一般募集における新株式発行に係る資本組入額の総額)は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、国内一般募集における新株式発行に係る増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、国内一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2020年7月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	新株式発行	1,814,200株	5,399,059,200	2,699,529,600
	自己株式の処分	2,000,000株	5,952,000,000	
計(総発行株式)		3,814,200株	11,351,059,200	2,699,529,600

&lt;中略&gt;

(注) 2 上記一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額(国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額)及び上記一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額(国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額)は、それぞれ引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、国内一般募集における新株式発行に係る増加する資本準備金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。なお、国内一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

(注) 2及び5の全文削除並びに3及び4の番号変更

## (2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1、2	未定 (注)1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、2020年7月20日(月)から2020年7月27日(月)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、国内一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「(1)募集の方法」に記載の一般募集における新株式発行に係る発行数(新株式発行に係る国内一般募集株式数)で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、新株式発行に係る国内一般募集株式数、海外募集株式数、新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://openhouse-group.co.jp/ir/>)(以下「新聞等」という。)において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

発行価格(円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
3,104	2,976	1,488	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、新株式発行に係る国内一般募集株式数、海外募集株式数、新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、2020年7月21日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://openhouse-group.co.jp/ir/>)(以下「新聞等」という。)において公表します。

&lt;後略&gt;

## 3【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号		
計		4,564,100株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	2,288,600株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金(1株につき128円)となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号	953,500株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号	572,100株	
計		3,814,200株	

(注)の全文削除

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
15,385,579,100	75,621,000	15,309,958,100

&lt; 中略 &gt;

(注)3 払込金額の総額(発行価額の総額の合計額)は、2020年7月3日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
11,351,059,200	61,108,000	11,289,951,200

&lt; 中略 &gt;

(注)3の全文削除

## (2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額15,309,958,100円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の手取概算額上限32,576,511,600円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,296,310,600円と合わせて、手取概算額合計上限50,182,780,300円について、2022年9月までに27,482,780,300円を増加運転資金の一部に充当し、2021年5月までに22,700,000,000円を株式会社三井住友銀行からの短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

&lt; 後略 &gt;

(訂正後)

上記差引手取概算額11,289,951,200円については、国内一般募集と同日付をもって取締役会で決議された海外募集の手取概算額上限30,968,755,000円及び本第三者割当増資の手取概算額上限2,027,084,600円と合わせて、手取概算額合計上限44,285,790,800円について、2022年9月までに21,585,790,800円を増加運転資金の一部に充当し、2021年5月までに22,700,000,000円を株式会社三井住友銀行からの短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

&lt; 後略 &gt;

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	684,600株	2,407,052,600	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案して行われる、国内一般募集の主幹事会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株式数）、新株式発行に係る国内一般募集株式数、海外募集株式数、新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の用途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://openhouse-group.co.jp/ir/>）（新聞等）において公表します。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

## 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 3 売出価額の総額は、2020年7月3日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	684,600株	2,124,998,400	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果行われる、国内一般募集の主幹会社であるS M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式684,600株の国内における売出しであります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受人の引受株式数及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(新規発行株式の発行数(国内一般募集株式数)、新株式発行に係る国内一般募集株式数、海外募集株式数、新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数、海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数、国内一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、国内一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、本第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、2020年7月21日(火)付の日本経済新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <https://openhouse-group.co.jp/ir/>) (新聞等)において公表します。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 3の全文削除

## 2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

<後略>

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
3,104	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定された申込期間と同一とします。

<後略>

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 海外市場における当社普通株式の募集について

(訂正前)

< 前略 >

公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分の募集株式総数は14,311,700株であり、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)4,564,100株及び海外募集株式数9,747,600株(新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数5,781,700株、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数2,694,500株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数1,271,400株)を目処に募集を行いますが、その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分の募集株式総数は14,311,700株であり、国内一般募集株式数(新規発行株式の発行数)3,814,200株及び海外募集株式数10,497,500株(新株式発行に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数6,531,600株、自己株式の処分に係る海外引受会社の買取引受けの対象株式数2,694,500株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式数1,271,400株)の募集が行われます。

< 後略 >

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

(訂正前)

国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、684,600株を上限として、国内一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

< 中略 >

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、S M B C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、S M B C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

< 後略 >

(訂正後)

国内一般募集に伴い、その需要状況等を勘案した結果、国内一般募集の主幹事会社であるS M B C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式684,600株の国内における売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

< 中略 >

(削除)

< 後略 >